

交通安全アドバイザーが あなたの街に 安全を届けます！



交通安全アドバイザーってなに？

交通安全アドバイザーは、交通安全に関する指導・助言能力を備え、県内各地で交通安全教育機器を使用した交通安全教育などを実施しています。

※ 交通安全アドバイザーは身分証明書を携帯し、専用のジャンパーや帽子を着用しています。

交通安全アドバイザーって何をしてくれるの？

県内各地を『交通安全アドバイザー号』で巡回し、幼児・児童から高齢者までの各年代に応じて、交通安全教育機器を使用した参加・体験型の交通安全教室を実施しています。また、運転免許更新時（75歳以上）の認知機能検査を体験することもできます。

交通安全アドバイザーってどこに来てくれるの？

幼児・児童を対象とする場合は、幼稚園、小学校はもちろん児童クラブや子供会などへも行きます。

高齢者を対象とする場合は、公民館や地域の趣味で集まるサロンなどへも行きます。交通安全意識を高め、交通ルールとマナーの浸透を図るために、是非とも交通安全アドバイザーをあなたの街に呼んで下さい！

【アドバイザーの活動区域】

配置警察署	人員	活動区域
松江警察署	2人	松江、安来、隠岐の島、浦郷警察署管内
出雲警察署	1人	出雲、雲南警察署管内
大田警察署	1人	大田、川本警察署管内
浜田警察署	1人	浜田、江津警察署管内
益田警察署	1人	益田、津和野警察署管内

どこに連絡すればいいの？

お住まいの地域を管轄する警察署の交通課（係）または警察本部へ連絡して下さい。

島根県警察本部交通部交通企画課 TEL 0852-26-0110